## 11月の各種相談

困りごと・悩みごとの相談に応じています。

| 相談名 | 場所 | 問い合わせ先 | 日時 |
|---|---|---|---|
| ▶弁護士による法律相談 | 生活安全課 | ☎ 82-1133 | 12日㈭　13:30～15:30 ※申込開始日：11/5 ㈭<br>12/10 ㈭　13:30～15:30 ※申込開始日：12/3 ㈭<br>（受付 8:30 ～、各定員 12 人、先着順） |
| ▶司法書士による法律相談 | 生活安全課 | ☎ 82-1133 | 26日㈭　9:00～11:00 ※申込開始日：11/19 ㈭<br>（受付 8:30 ～、定員 12 人、先着順） |
| ▶国等の行政相談 | 生活安全課<br>厚狭地区複合施設 | ☎ 083-932-1100<br>（山口行政監視行政相談センター） | 18日㈬　10:00～12:00 |
| ▶人権相談 | 市民活動推進課<br>厚狭地区複合施設 | ☎ 82-1137<br>（市民活動推進課） | 10日㈫　9:30～12:00<br>11日㈬　9:30～12:00<br>※前日16:00までに事前予約が必要です。 |
| ▶健康相談 | 厚狭地区複合施設 | ☎ 71-1814 | 10日㈫　10:00～11:30　電話相談は随時 |
| ▶ひきこもり相談 | NPO 法人ふらっとコミュニティひだまり<br>健康増進課（担当課） | ☎ 21-1552<br>☎ 71-1814 | 電話相談は随時　10:00～16:00<br>※月～金曜日の9:00 ～17:00 で予約受付<br>✉ f-hidamari@juno.ocn.ne.jp |
| ▶妊娠・出産・子育てについての相談 | こども家庭センター | ☎ 82-2526<br>（母子保健に関すること）<br>☎ 82-2527<br>（家庭児童相談に関すること） | 月～土曜日（祝日・年末年始を除く）8:30～17:15<br>※土曜日に相談を希望される場合は事前予約が必要です。<br>※月～金曜日の夜間・土・日曜日、祝日は中央児童相談所（☎083-922-7511） |
| ▶教育相談 | 労働会館 1 階<br>保健センター 2 階 | ☎ 84-5416<br>（小野田ふれあい相談室）<br>☎ 71-1681<br>（山陽ふれあい相談室） | 月曜日　14:00～16:00（祝日を除く）<br>※事前に電話でご相談ください。 |
| ▶交通事故相談 | 山陽小野田警察署 | ☎ 84-0110 | 月～金曜日　9:00～15:00（祝日を除く）<br>※電話予約が必要です。 |
| ▶市民相談 | 生活安全課 | ☎ 82-1133 | 月～金曜日　8:30～17:15（祝日を除く） |
| ▶パートナー（配偶者等）からの暴力・女性の困りごと相談 | 市民活動推進課 | ☎ 82-1137 | 月～金曜日　8:30～17:15（祝日を除く） |
| ▶消費相談 | 消費生活センター | ☎ 82-1139 | 月～金曜日　8:30～17:15（祝日を除く） |
| ▶福祉相談 | 福祉センター<br>山陽総合福祉センター | ☎ 81-0050<br>☎ 72-1813 | 月～金曜日　8:30～17:15（祝日を除く） |
| ▶ヤングテレホンさんようおのだ | 社会教育課（担当課） | ☎ 84-2000 | 月～金曜日　8:30 ～ 17:00<br>（土・日曜日、祝日は留守番電話で対応）<br>✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp |
| ▶高齢者の困りごと相談 | 高齢福祉課 | ☎ 82-1149<br>（地域包括支援センター） | 月～金曜日　8:30～17:15（祝日を除く） |

## サポート寄附など

寄附者の気持ちがまちづくりに生かされます

**サポート寄附（ふるさと納税）**
（10 月 5 日現在）

平成 20 年度からの累計

68,261 件　1,220,292,700 円

うち令和 8 年度

7,955 件　112,781,500 円

**マイナンバーカード**（9 月末現在）

人口に対する保有率
86.1％（+0.2）

〈参考〉総務省ホームページ（　）は前月との比較

**資源ごみの売却収入**

| | |
|---|---|
| 【9月分】 | 5,475,583 円 |
| 【令和8年度累計】 | 31,550,852 円 |

**指定ごみ袋手数料収入**

| | |
|---|---|
| 【9月分】 | 759,542 円 |
| 【令和8年度累計】 | 9,120,399 円 |

| 人のうごき（9月末） | | 対前月比 |
|---|---|---|
| 人口 | 57,408 人 | (-14) |
| 男 | 27,513 人 | (-11) |
| 女 | 29,895 人 | (-3) |
| 世帯 | 28,994 世帯 | (+8) |

### 山陽小野田市民憲章

みんなのちかい
私たちは、先人のこころを受け止め、
住みよいまちをめざして、
ここにちかいをたてます。

一、このまちの未来のために
自ら考えます。
一、このまちの未来のために
汗を流します。
そして、このまちを愛します。

（平成 19 年 3 月 21 日告示）